

◇大阪市学校給食費等の管理に関する規則の一部を改正する規則

- 1 学校給食費及び教職員給食費の額を改めることにしました。
- 2 必要な経過措置を講ずることにしました。
- 3 この規則は、令和6年4月1日から施行することにしました。

(教育委員会事務局指導部保健体育担当)